

# 令和4年度

## まちかどミーティング 町内会からの要望事項

(令和5年3月末時点回答)

実施年月日

令和4年8月24日(水)

まちかどミーティング地区名

錦岡

地区構成  
町内会(自治会)名

南錦岡町内会・錦西町内会・もえぎ町町内会・すずらん町内会・青雲町内会・  
宮前町内会・明德四丁目町内会・スプリングタウン町内会・うぐいす団地町内会・  
のぞみ町内会・美原町内会・明德1丁目町内会・樽前町内会

会 場

スプリングタウン総合福祉会館

# 令和4年度 まちかどミーティング町内会からの要望事項

錦岡地区

令和4年8月24日 スプリングタウン総合福祉会館

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
1	<p><b>【避難場所の選定とその後の経過】</b> もえぎ町町内会</p> <p>前回まちかどミーティングで要望しておりました防災の避難場所についてその後検討いただけましたでしょうか。この事は一日も早く定めて頂かなければならない案件です。御回答をお願い致します。</p>	<p>令和3年度に北海道が公表した新たな津波浸水想定において、もえぎ町は大部分の区域が浸水する想定となっていることから、市が策定中の津波ハザードマップでは、オーシャンヒルズへ避難していただくこととしております。</p> <p>津波ハザードマップにつきましては、現在、地域の皆様のご意見をいただきながら修正作業を進めており、ご要望の私有地の活用につきましても、引き続き可能性を模索してまいります。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> 津波ハザードマップについては、令和5年度の早期に印刷し、5月中を目途に該当するマップを市民及び事業者に配布する予定です。ご要望の私有地の活用につきましては、今後ハザードマップに基づく地域の出前講座や訓練を行いながら、引き続き可能性を模索してまいります。</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>市民生活部 危機管理室</p>
2	<p><b>【第2給食センターの移転跡地について】</b> のぞみ町内会</p> <p>のぞみ町から、美原町に移転したことに伴い、跡地の利用には地域住民の関心も高く、将来に向けての有効利用について、市の考えをお聞かせ願いたいと思います。</p>	<p>旧第2学校給食共同調理場は、本年7月より解体工事を実施し、来年2月までに終了する予定となっております。</p> <p>跡地利用についてですが、まずは市の各部局で有効活用ができないか検討を行ってまいりたいと考えております。</p>	E	<p>教育部 学校給食共同調理場</p>

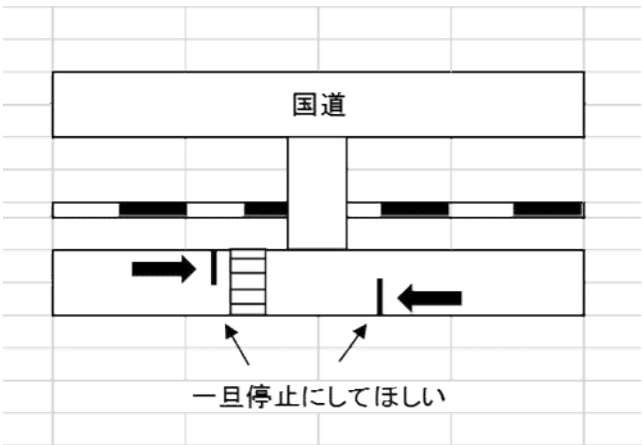
要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	<p><b>【除雪態勢等について】</b> すずらん町内会</p> <p>苦小牧市でも除雪時の除雪態勢は、できているものと認識しております。しかし、今年の大雪による町内の生活道路の除雪については、業者による朝からの除雪が行なわれなかったため、通勤等にも苦慮し、丸一日たった夜になってようやく除雪車が来ましたが、除雪というより、表面を平らにする程度で、それも、車1台分の幅しかなされず、とても除雪とまでは言えない状態であったとの住民の声がありました。今回の除雪の仕方に疑問を持った住民からは、どうして、今年はこのような除雪になってしまったのか、もっと住民の足のことも考えた除雪方法が出来なかったのか、今後も今回と同じことが繰り返されるのではとの不安視する声もあり、市による除雪態勢がどのようになっているのか、改めてお聞かせ願います。</p>	<p>本市の除雪体制につきましては、市内を11地区に分け各地区に除雪業者を配置しており、昨年度は69者181台の車両にて除雪作業を行っております。</p> <p>また、除雪出動基準につきましては、降り始めから10cm以上の降雪が予想され、交通障害が発生する恐れがあるときや吹き溜まり、ワダチなどで交通に支障がでているときに出動します。</p> <p>今年1月の降雪量は、観測史上第1位の105cmを記録するなど大雪により、除雪作業の遅れや除雪後の路面状態が粗雑であったとご指摘を頂き、皆様には大変ご不便をおかけしました。</p> <p>ご指摘の件につきましては、除雪作業開始判断の迅速化、担当除雪業者へ除雪方法について教育指導を行うほか、職員による現地確認を徹底し、安全で円滑な道路交通確保に努めてまいります。</p>	B	都市建設部 維持課
4	<p><b>【横断歩道及び信号機の設置について】</b> 美原町内会</p> <p>美原町1丁目と3丁目の間ときわ中央通を横断する横断歩道と信号機の設置について</p> <p>美原町は、ここ数年新築ラッシュが続いており、特に1丁目が顕著となっております。1丁目と3丁目間の往来も増加しています。更には、移転改築した特別養護老人ホーム「樽前慈生園」や市の第2学校給食共同調理場の立地などにより交通量が増加しております。現在、1丁目と3丁目間ときわ中央通りの横断は、道道錦岡樽前線及び市道錦岡南通り交差点の2か所しかなく往来に不便をきたしています。こうした実績から、横断歩道及び信号機の設置について、警察署に要望されますようお願いいたします。</p>	<p>御要望の錦岡東1条線の横断歩道及び交通信号機の設置につきましては、北海道公安委員会へ継続して要望をしているところでございます。</p> <p>交通信号機の設置につきましては、ここ数年新設による設置のほか利用頻度の低下した交通信号機を移設することで対応しており、全道で毎年度20基程度の整備にとどまっていると伺っております。</p> <p>このことから、新たな設置は非常に厳しい状況にありますが、道路環境の変化や地域要望を踏まえ今後も粘り強く要望を継続してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> 令和5年1月31日に苦小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	B  B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
5	<p><b>【道路の舗装・補修をお願いします】</b> 樽前町内会</p> <p>個別の要望にたいしても誠実な説明、対応をよろしくをお願いします。要望した棟方宅の交差点の再舗装工事ありがとうございます。併せて排水・側溝工事をお願いします。交流センター前（2号幹線農道）や樽前橋より山側への（1号幹線農道）舗装道路も地盤沈下をしており、危険で再舗装をお願いします。また、交通量の多い旧村上宅～旧和美商店までの舗装道路も傷みが激しいのと対向車両が交差できないほどの狭さのための橋の拡張および舗装道路の拡張と再舗装をお願いします。「樽前振興計画」で今やっ頂いている南北線の歩道と車道の工事も、もう少し毎年実施する距離を延長するなど、ペースを速めていただきたい。また、穴埋め工事ももう少し丁寧に広い範囲の穴もきちんと埋めて欲しい。防塵工事道路についても増やしていただきたいのと、2度目3度目の工事をお願いします。</p>	<p>樽前地区につきましては、「樽前振興計画」に基づき道路の整備改修を行っており、昨年度は樽前2号道線約200m及び樽前3号道線約120mの改修を行い、今年度も、樽前2号道線約170m及び樽前学校道線交差点の改修を予定しております。</p> <p>排水・側溝工事については、既存素掘側溝の再掘削、排水管清掃を実施します。</p> <p>1、2号幹線農道の再舗装については、改修の必要性があると考えておりますが、現在改修を進めている樽前2号道線との劣化状況の比較や町内会のご意見を伺い、検討してまいります。</p> <p>樽前4号道線（旧和美商店通）の拡張については、大規模な整備を伴いますことから、橋の構造や道路用地の確保など、慎重に判断していく必要があると考えております。</p> <p>穴埋め工事については、通行に支障がないよう丁寧に行ってまいります。</p> <p>防塵工事については、現地の条件に適合する最適な工法について検討してまいります。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> 樽前2号道線及び樽前学校道線交差点の改修につきましては、令和4年9月までに工事が完了しました。</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>都市建設部 維持課</p>

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
6	<p><b>【害獣の駆除の強い対策を要望します】</b> 樽前町内会</p> <p>最近のエゾシカ、アライグマによる被害が異常な事態になり、我慢の限界を超えています。何十頭のシカが牧草内で群れていたたり、庭や玄関先まで入り込みオンコを食べていたり、丹精込めた農作物の被害は甚大で、畑をあきらめる人も出ています。また、車で走行中鹿が飛び出して来て身の危険や実際に接触して事故になった人もいて住民から苦情も出ています。くくり罠(40～50頭捕獲)だけでは、鹿は増える一方だし焼却処分にお金もかかります。狩猟や囲い罠、処理場設置など猟友会や企業などとのタイアップ、市の捕獲補助金、街路灯の設置、電柵設置への助成など、総合的これまで以上の具体的対策をお願いします。</p>	<p>アライグマにつきましては、特定外来生物に指定されていることから、市において生息数を減らすため山林等において捕獲事業を毎年実施しております。また、家庭菜園や建物への侵入被害については、箱ワナの貸出しを行っておりますので、環境生活課にご相談いただければと考えております。</p> <p>エゾシカにつきましては、事故防止や食害対策として生息数を減らしていくことが事故減少に繋がるものと認識しており、北海道に対して抜本的な生息数管理について要望を継続しております。併せて、市の対策として実施しております捕獲事業についても継続して行っております。なお、一部市道において、エゾシカの出没が増加し、日没が早まる秋季に、道路脇の草刈り幅を増やすことで、エゾシカの飛び出しによる交通事故を防止する取組を実施しております。また、他自治体において、捕獲したエゾシカの処分・有効活用について猟友会や企業などと連携した事例もあることから、本市の課題解決の参考とするため、情報収集等を行ってまいりたいと考えております。捕獲補助金、街路灯の設置等、総合的な対策につきましては、関係部署で共有を行い、具体的な対策について引続き検討して参ります。</p>	B	<p>環境衛生部 環境生活課 産業経済部 農業水産振興課</p>
7	<p><b>【空き家の利活用のための支援をお願いします】</b> 樽前町内会</p> <p>樽前の人口減・世帯減は、この10年で21戸に及び、深刻な事態です。この状況を打開するために現在樽前の空き家の利活用を目指しています。各家屋の状況調査をやっていたり、不動産関係団体への情報提供などもお答えいただきました。引き続き利活用への行政的支援(農家住宅の一般住宅化への手続きや政策推進課の全国への居住案内など)をお願いします。また、リフォームや解体工事への財政的支援をお願いします。</p>	<p>樽前地区は市街化調整区域のため、空き家への入居に際し法令上の手続きが必要となる場合があります。</p> <p>建物毎に条件が異なりますので、空き家の利活用を検討される際には個別に協議をお願いいたします。</p> <p>今後も、樽前地区の地域コミュニティ確保に向けた取組みとして、活用可能な財政的支援の情報提供など、行政として支援をしてまいります。</p>	A	<p>総合政策部 まちづくり推進課</p> <p>市民生活部 市民生活課</p>

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
8	<p><b>【住宅地区特別許可区の設置をお願いします】</b> 樽前町内会</p> <p>樽前は、このままでは限界集落どころか消滅集落になりかねません。特認校の小学校は新しくなりますが、地元の子供は数年でゼロになります。空き家の利活用とともに、豊かな自然環境などの特性を生かし、地域振興につながる具体策として市街化調整区域の中に、一部住宅を建てることのできる特別区域を設けてほしい(条例化)。</p>	<p>本市の人口は平成25年以降減少が続いていますが、樽前地区は減少傾向がより強くなっており、地域コミュニティの維持が懸案であると認識しています。</p> <p>樽前地区は市街化調整区域となりますが、指定以前に造成された一部地域(394番地周辺)では、現状も一般住宅の建築が可能となっており、地域特性である豊かな自然を活かした住環境の確保が可能となります。</p> <p>今後につきましても、地域の方々とお話をしながら、様々な方策を検討してまいります。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課
9	<p><b>【樽前小学校の特認児童への通学バスの運行を要望します】</b> 樽前町内会</p> <p>学校は地域の宝です。特認校に通う児童の中には、錦西ターミナルで乗り換えの待ち時間などで、1年生の児童が1時間以上の時間をかけて通学するなど児童の体力負担、安全・防犯など心配しています。2年後には学校も新しくなりますが、地元の児童は数年でゼロになります。市内から特認校へ通う児童を確保するためには、通学のしやすさや通学時間や安全性は決定的です。ぜひ直通の通学バスの運行をお願いします。</p>	<p>樽前小学校への直通通学バスの運行については、東部地区から樽前地区までバスを運行するとなると多額な費用を要することから、現時点では難しいと考えております。現在、自宅の最寄り停留所から錦西営業所までの通学定期券の半額を市が助成し、錦西営業所から樽前小学校までのバス代を全額教育委員会で負担しております。今後は、児童数の確保に向けて、特認校の特色をPRするとともに、通学にかかる負担軽減の方策について協議してまいります。</p>	C	教育部 学校教育課
10	<p><b>【2か所のバス停待合所の撤去をお願いします】</b> 樽前町内会</p> <p>山本宅前「3郡」及び「別々入口」のバス停待合所は既に利用者もなく、老朽化しており建物も危険です。見通しも悪いため至急撤去をお願いします。</p>	<p>樽前ハッピー号のバス停「樽前三郡」と「別々入口」の待合所については、昨年に要望を受けて以降、バス事業者と撤去に向けた調整を継続しておりますが、現時点で費用の確保ができておらず、撤去時期をお示しできない状況となっております。</p> <p>引き続き、事業者と協議を行い、できるだけ早期に撤去してまいりたいと考えております。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
11	<b>【信号機の設置と横断歩道の標識設置をお願いします】</b> <b>樽前町内会</b>  国道36号線の樽前ガロー入り口は交通量も多く、4車線化に伴い道幅も広くなり、福祉施設の関係者がバスで来ることも多く横断に苦勞しています。つきましては、手押し式信号と横断歩道の白線と標識の設置を引き続きお願いします。	御要望の横断歩道及び押しボタン式信号機等につきましては、北海道公安委員会へ継続して要望をしているところでございます。 交通信号機の設置につきましては、ここ数年新設による設置のほか利用頻度の低下した交通信号機を移設することで対応しており、全道で毎年度20基程度の整備にとどまっていると伺っております。 このことから、新たな設置は非常に厳しい状況にありますが、道路環境の変化や地域要望を踏まえ今後も粘り強く要望を継続してまいりたいと考えております。  <b>【令和5年3月末時点回答】</b> 令和5年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。	B         B	市民生活部 市民生活課
12	<b>【苫小牧～登別道路(道道苫小牧環状線)の実現めざして】</b> <b>樽前町内会</b>  36号線が4車線になりましたが、国道が事故でストップしたり、津波や樽前山の噴火などの災害対策上も、住民や福祉施設・工場・事業所・学校などの職員の方々の通勤・通学・避難などを考えるとぜひ必要と考えます。引き続きの関係機関への働きかけをお願いします。	本市から白老町を経由し、登別市まで至る(仮称)苫小牧登別通は、災害発生時における国道36号の代替機能として重要な路線となります。 本路線の道道昇格と整備着手は白老町とともに北海道へ要望しており、平成27年度からは最重点要望事項としています。 令和2年3月には国道36号の4車線化工事が完成し、交通の円滑化が図られたところではありますが、更なる道路ネットワーク強化に向け、引き続き関係機関へ要望してまいります。	B	総合政策部 まちづくり推進課
13	<b>【鹿の駆除について】</b> <b>錦西町内会</b>  錦西町1丁目と2丁目の間にある防風林が鹿の通り道になっており、道路に出てきて人や、車に接触しそうになり危険だ！	エゾシカにつきましては、事故防止や食害対策として生息数を減らしていくことが事故減少に繋がるものと認識しており、北海道に対して抜本的な生息数管理について要望を継続しております。併せて、市の対策として実施しております捕獲事業についても継続して行っております。また、エゾシカの飛び出しによる交通事故につきましては、ドライバーにも、より一層の注意をいただくと必要となることから、現場付近に注意を促すための看板を設置することは可能であります。	B	環境衛生部 環境生活課

要望 番号	要望事項	取組状況等	反映 区分	担当部課
14	<p><b>【長谷通り踏切山側の道路を一旦停止してほしい】</b> 錦西町内会</p> <p>国道側から踏切に進入するとき、場合によっては踏切に取り残される危険がある。</p> 	<p>御要望の丁字路交差点における一時停止規制につきましては、苫小牧警察署から線路の山側が優先道路となることから、新たに規制を設けることは難しいとの見解をいただいております。</p> <p>なお、国道側から踏切への進入において、踏切内に車両の取り残しのを危惧されことにつきましては、看板設置など、市としてできる注意喚起について対応してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> 注意喚起看板につきましては、町内会と協議し、新年度の早い時期に設置いたします。</p>	D    D	市民生活部 市民生活課
15	<p><b>【住宅街の道路(車道も歩道も)の舗装更新してほしい】</b> 錦西町内会</p> <p>マンホールの陥没や隆起、舗装のひび割れやデコボコ等があり傷みが激しく、通行時、つまずいて転倒する。特に冬の路面凍結時に転倒したことがある。</p>	<p>マンホール周囲の舗装ひび割れ等につきましては、毎年適宜補修を行っておりますが、今年度におきましても引き続き対応してまいります。</p> <p>また、車道及び歩道のデコボコにつきましては、今後現地調査及び補修方法を検討し、町内会のご意見も伺いながら、対応してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> マンホール周囲の舗装ひび割れ等につきましては、令和4年11月までに補修が完了しました。</p>	B    B	都市建設部 維持課



要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
16	<p><b>【空き家(所有者、管理者不明)の対応について】</b>  <b>錦西町内会</b></p> <p>空き家の雑草、樹木の道路へのはみ出しの処理はどのようにしたらいいのか？勝手に切っていいのか。</p>	<p>管理不全の空き家の樹木、雑草につきましては、あくまでも空き家所有者が適正に管理することとなっておりますので、所有者の承諾なしに処理することはできないこととされております。このため、市では現地調査を行い、基本的には所有者に対し敷地内の適正管理を求める文書を送付するなど、対応しております。</p> <p>まずは、市民生活課まで住所や現状についてお知らせいただきたいと思っております。</p>	E	市民生活部 市民生活課
17	<p><b>【道路の縁石から伸びている雑草除去について】</b>  <b>錦西町内会</b></p> <p>公園などの市有地の草刈りに合わせて、隣接している道路の縁石から伸びている雑草も除去していただきたい。</p>	<p>ご要望の箇所につきましては、令和4年7月21日に雑草除去を実施いたしました。</p>	A	都市建設部 維持課

「市政への反映区分」

反映区分	記号	内容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	(1) 質問、照会等の内容であり、回答によりその趣旨を満たしたもの (2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの (3) 行政組織、各種団体等との連絡、調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの (4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの (5) その他上記に類するもの ※当該年度中に完了しないものは含めない。
実現に向けて努力しているもの	B	(1) 実現に向けて努力しているが、現段階での提言の趣旨を満たしていないもの (例) ・制度、情勢等の新設、改正等を要するもの ・予算措置を要するもの ・行政組織、各種団体等の連絡、調整等を要するもの (2) 国、道等の事務事業に係るもので、実現に向けて、市として要望、提案を行うなどしているもの (3) 事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）しているが、当該年度中に完了しないもの (4) その他上記に類するもの
当面は実現できないもの	C	(1) 現時点では、実現することが難しいもの (2) 優先順位等を見極めながら、状況に応じて判断するため、現時点では見通しが立たないもの (3) その他上記に類するもの
実現が極めて困難なもの	D	(1) 市の行政にはなじまないもの (2) 実現が極めて困難なもの (3) その他上記に類するもの
その他	E	反映区分の選択になじまないもの